

令和3年7月1日

Speedyをご利用のお客様へ

ユーディーアイ確認検査株式会社

【重要】建築確認申請等の副本受け取り方法変更のお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍で大きく変化した社会に加え、令和3年1月1日以降にご申請・届出される確認検査申請等に関する書類（図面を含む）について、押印不要になったことで、建築確認検査における申請手続きのオンライン化がさらに加速しております。

弊社電子申請システム Speedy を令和3年6月1日よりオンライン化に対応させました。さらなる対応化のため、副本の受け取り方法について変更いたしますのでお知らせします。

弊社電子申請システム Speedy をご利用いただいた申請について、申請書および申請図書の電子データ（副本データ※1）のダウンロードが可能となりますので、従来の紙出力による受け取り方法から電子データをダウンロードしていただく受け取り方法に変更させていただきます。これにより副本の紙出力は終了となります。政府の行政改革、デジタル化に則った対応となりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

尚、確認済証・評価書等※2は、紙面での交付が必要と定められておりますので、引き続き紙面にて交付いたします。

- ※1 副本データ ： お客様が作成した申請書および申請図書の電子データ（※2以外のもの）
※2 確認済証・評価書等 ： 弊社が押印し、発行・交付するもの

1. 開始時期

令和3年10月1日（金）以降の確認済証等交付分から開始

2. 対象業務

建築確認検査・住宅金融支援機構適合証明、設計建設住宅性能評価、長期優良住宅、低炭素住宅、BELS等

以上